

宮 監 公 表 第 3 7 号
令和 5 年 1 2 月 2 1 日

宮崎市監査委員	阪 元 勇
宮崎市監査委員	松 浦 史 典
宮崎市監査委員	上 田 武 広
宮崎市監査委員	関 師 勝 幸

定期監査措置状況の公表について

令和5年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
総合政策部
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

令和5年度定期監査結果に対する措置状況通知書

令和5年度定期監査における指摘事項等については、次のとおり措置したので通知します。

部局名	指摘事項等	措置状況
総合政策部	(1) 旅費について、算定誤りにより過大に支給したものや、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費となっていないものがあった。 (企画政策課・都市戦略課)	算定誤りによる差額分について戻入を行った。また、最も経済的な方法及び支払いの根拠となる金額を確実にチェックすることにより再発防止を徹底する。

2023年11月15日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 清山 知憲

